

# 平成22年第4回大台町議会定例会会議録（第1号）

## 1. 招集の年月日

平成22年12月13日（月）

## 2. 招集の場所

大台町議会議場

## 3. 開 会

12月13日（月）

## 4. 応招議員

1番	堀江洋子君	2番	廣田幸照君
3番	山本勝征君	4番	小林保男君
5番	大西慶治君	6番	直江修市君
7番	元坂正人君	8番	濱井初男君
9番	村田侑康君	10番	小野恵司君
11番	前田正勝君	12番	中西康雄君
13番	上岡國彦君	14番	伊藤勇三郎君

## 5. 不応招議員

なし

## 6. 出席議員数

14名

## 7. 欠席議員

なし

## 8. 地方自治法第 121条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町 長	尾上武義君	副 町 長	余谷道義君
教 育 長	村田文廣君	総 務 課 長	上瀬勉史君
会 計 管 理 者	高西立八君	企 画 課 長	東 久生君
町民福祉課長	磯田諄二君	健康ほけん課長	大滝安浩君
税 務 課 長	立井靖樹君	生活環境課長	鈴木好喜君
産 業 課 長	野呂泰道君	建 設 課 長	高松淳夫君
報徳病院事務長	尾上 薫君	総合支所長	谷口俊彦君
大杉谷出張所長	寺添幸男君	監 査 委 員	中井 裕君

## 9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西山幸也君	同 書 記	北村安子君
--------	-------	-------	-------

## 10. 会議録署名議員の氏名

6 番 直江修市君	7 番 元坂正人君
-----------	-----------

## 11. 提出議案

- 認定第 1 号 平成 21 年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 平成 21 年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 平成 21 年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 平成 21 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 平成 21 年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 平成 21 年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 7 号 平成 21 年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 認定第 8 号 平成 21 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算  
認定について
- 認定第 9 号 平成 21 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算  
認定について
- 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 諮問第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 議案第 79 号 平成 21 年度（繰越）森林整備加速化・林業再生事業日進公民館  
改築工事請負契約の変更について
- 議案第 80 号 大台町立公民館条例の一部を改正する条例について
- 議案第 81 号 大台町支所及び出張所条例の一部を改正する条例について
- 議案第 82 号 平成 22 年度大台町一般会計補正予算（第 11 号）
- 議案第 83 号 平成 22 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第  
3 号）
- 議案第 84 号 平成 22 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 85 号 平成 22 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
（第 2 号）
- 議案第 86 号 平成 22 年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算（第  
2 号）

## 12. 日程第 1 一般質問

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 認定第 1 号 平成 21 年度大台町一般会計歳入歳出決算認定  
について（委員長報告）

- 日程第 5 認定第 2 号 平成 21 年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 6 認定第 3 号 平成 21 年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 7 認定第 4 号 平成 21 年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 8 認定第 5 号 平成 21 年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 9 認定第 6 号 平成 21 年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 10 認定第 7 号 平成 21 年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 11 認定第 8 号 平成 21 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 12 認定第 9 号 平成 21 年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第 13 諮問第 4 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 14 諮問第 5 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 15 議案第 79 号 平成 21 年度（繰越）森林整備加速化・林業再生事業日進公民館改築工事請負契約の変更について
- 日程第 16 議案第 80 号 大台町立公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 17 議案第 81 号 大台町支所及び出張所条例の一部を改正する条

例について

- 日程第 1 8 議案第 8 2 号 平成 2 2 年度大台町一般会計補正予算（第 1 1 号）
- 日程第 1 9 議案第 8 3 号 平成 2 2 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 0 議案第 8 4 号 平成 2 2 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 1 議案第 8 5 号 平成 2 2 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 2 議案第 8 6 号 平成 2 2 年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 3 一般質問

1. 小野恵司議員
2. 廣田幸照議員
3. 元坂正人議員

---

## 開会の告示

(午前9時00分 開会)

○議長（大西慶治君） おはようございます。

定刻となりました。ただいまから平成22年第4回大台町議会定例会を開会します。

ただちに本日の会議を開きます。

地方自治法第121条の規定により、出席された方々の職、氏名は、尾上町長、余谷副町長、村田教育長、高西会計管理者、上瀬総務課長、立井税務課長、大滝健康ほけん課長、磯田町民福祉課長、東企画課長、鈴木教育課長、鈴木生活環境課長、野呂産業課長、高松建設課長、尾上病院事務長、寺添大杉谷出張所長、谷口総合支所長、以上です。

なお中井監査委員には、何かとお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。よろしく願いいたします。

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりです。日程については、去る12月6日に開催された議会運営委員会で協議された会議の進め方について、事務局長から説明させます。

事務局長。

○議会事務局長（西山幸也君） おはようございます。

平成22年第4回定例会の進め方について、ご説明申し上げます。

お手元に配付の会期及び審議の予定表をご覧いただきたいと思います。会期につきましては、本日13日から16日までの4日間とさせていただきます。次に審議の予定でございますが、本日この後、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告に続きまして、認定第1号から認定第9号までの平成21年度各会計決算認定につきまして、委員長報告をいただき質疑から採決までをお願いいたします。

次に、諮問第4号から5号につきましては、提案説明から採決までをお願いします。

次に、議案第79号から議案第86号までは提案説明までとさせていただきます。最後に一般質問でございますが、今定例会には7名の方から通告をいただいておりますので、本日は3名の方から一般質問をしていただきます。翌12月14日は本会議を再開し、前日に引き続き4名の方から一般質問をしていただきます。

12月15日に議案調査のため休会とさせていただきます。

12月16日は本会議を再開し、初めに各委員会の閉会中の継続調査の議決をいただきます。次に、議案第79号から議案第86号につきまして、質疑から採決までお願いいたします。

最後に追加議案が提出された場合は、説明から採決までをお願いし、今定例会を閉会の予定でございます。以上でございます。

---

### 会議録署名議員の指名

○議長（大西慶治君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、6番 直江修市議員、7番 元坂正人議員を指名します。

---

### 会期の決定の件

○議長（大西慶治君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの4日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月16日までの4日間に決定しました。

---

### 諸般の報告

○議長（大西慶治君） 日程第3 諸般の報告を行います。

10月15日、三重県町村議会議長会理事会並びに県議会陳情が津市で開催され、私が出席しました。また同日、松阪飯多農業共済事務組合議会定例会が多気町で開催され、濱井産業建設常任委員長と元坂議員が出席しました。

11月8日、三重県市町職員退職手当組合議会定例会が津市で行われ、私が出席しました。

11月12日、奥伊勢広域行政組合議会定例会がクリーンセンターで開催され、山本副議長と元坂議員と私が出席しました。また同日、紀勢地区広域消防組合議会定例会がクリーンセンターで開催され、堀江総務教育民生常任委員長と私が出席しました。

11月16日、三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会が津市で行われ、私が出席しました。

11月17日、18日、第54回町村議会議長全国大会が東京で開催され、私が出席しました。

以上の会議等の資料につきましては、事務局で保管しておりますので、ご覧ください。

また監査委員より8月分から10月分の例月出納検査結果報告が提出されております、お手元にその写しを配付しましたので、ご覧ください。

これで諸般の報告を終わります。

---

### 認定第1号の上程

○議長（大西慶治君）

日程第4 認定第1号 平成21年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第5 認定第2号 平成21年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出  
決算認定について

日程第6 認定第3号 平成21年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

日程第7 認定第4号 平成21年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳  
入歳出決算認定について

日程第8 認定第5号 平成21年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

日程第9 認定第6号 平成21年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

日程第10 認定第7号 平成21年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳  
出決算認定について

日程第11 認定第8号 平成21年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入  
歳出決算認定について

日程第12 認定第9号 平成21年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳  
出決算認定について

を一括議題とします。

認定第1号から認定第9号については、総務教育民生常任委員会に付託し、お手  
元に配付のとおり委員会審査報告書が提出されておりますので、事務局長から朗読  
させます。

事務局長。

○議会事務局長（西山幸也君） 総務教育民生常任委員会審査報告書

認定第 1号 平成21年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について

- 認定第 2号 平成21年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 認定第 3号 平成21年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 認定第 4号 平成21年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決  
算認定について
- 認定第 5号 平成21年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 認定第 6号 平成21年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ  
いて
- 認定第 7号 平成21年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定  
について
- 認定第 8号 平成21年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認  
定について
- 認定第 9号 平成21年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定  
について

本委員会に付託の上記案件は、審査の結果、認定すべきものと決定したから、会  
議規則第77条の規定により報告します。以上でございます。

○議長（大西慶治君） 次に、委員長報告を求めます。

総務教育民生常任委員長。

○1番（堀江洋子君） 去る9月13日の第3回定例会において、総務教育民生常  
任委員会に付託されました、認定第1号 平成21年度大台町一般会計歳入歳出決  
算認定から、認定第9号 平成21年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出  
決算認定につきまして、11月4日産業建設常任委員の皆様も交え連合審査を実施  
しました。

審査会では各会計決算について、各委員より大変活発な質疑が出され、熱心かつ

慎重に審査がなされ全審査を終了いたしました。同日、引き続き総務教育民生常任委員会を開き、討論・採決を行ったところ、認定第1号につきましては、賛成反対の討論なく全員賛成で可決されました。

認定第2号につきましては、賛成反対の討論もなく全員賛成で可決されました。

認定第3号につきましては、賛成反対の討論もなく全員賛成で可決されました。

認定第4号につきましては、賛成反対の討論もなく全員賛成で可決されました。

認定第5号につきましては、賛成反対の討論もなく全員賛成で可決されました。

認定第6号につきましては、賛成反対の討論もなく全員賛成で可決されました。

認定第7号につきましては、賛成反対の討論もなく全員賛成で可決されました。

認定第8号につきましては、賛成反対の討論もなく全員賛成で可決されました。

認定第9号につきましては、賛成反対の討論もなく全員賛成で可決されました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（大西慶治君） ただいまの認定第1号から認定第9号までの委員長報告について、質疑があればお受けします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

---

### 認定第1号の討論・採決

○議長（大西慶治君） 認定第1号 平成21年度大台町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「あります」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） まず反対の討論を認めます。

直江議員。

○6番（直江修市君） 認定第1号に反対討論を行います。

反対理由の第1は、町税についてであります。町税につきましても、個人の町税の納税義務者は増加をいたしました。その原因は税源委譲によるものであります。そのことが、この決算にも出ておりますように6580万円からの滞納を生む大きな要因になっていると指摘をされております。で、町民税の中身でありますけれども、税率5%、そして10%、13%だった税率が、10%に一本化されたということでありまして、5%でよかった納税者が10%にふやされたことによって、負担増が生まれてきております。こういう税源委譲の一本化ということなんですけれども、基本的には応能負担より応益負担を求めるという国の考え方がこういう改正の大きな理由になっているということでありまして、専門家によりますと、地方税も応能負担の原則に沿うべきであるというふうに指摘しております。

日本国憲法は広義の税である社会保険料を含め、すべての税金に納税者の能力に応じた負担を要請しておるということから、この税率一本化というのは、そういった法の趣旨にも反するものだという専門家の指摘がございます。この住民負担の増と滞納の増加を生んだ税制改正、それが町の税制としても定められて執行されておるといいますので反対といたします。私はこういう法改正で滞納を生むというようなことを、作り出してきている仕組みに問題があつて、滞納者に対する対策だけで、結果の原因を質すということには私はならんと、大変こういうところに結果の原因があるんですから、この原因を質していくということが大事だというふうに思います。

2点目に歳出関係なんですけれども、12月の定例会というのは、職員の給与改正条例というのが出されておったんですね。そこで人事院勧告に基づいて4月に逆上っていわゆる給与を支給するというような補正が出されておりました。もうここ何年ってそういう条例改正がなされてないんですね。それは基本的にはやはり職員の給与抑制がずっと行われてきておるといふことでありまして、この平成21年度

の決算におきましても、そういった予算措置がされずいわゆる職員給与に対する支出増という形をとってないわけなんで、これもいわゆる賃金の抑制が消費低迷の大きな原因ということになっておりますので、こういった原因をつくり出す一つの施策が執行されたということで、反対いたします。

それから、具体的に一つあるんですけども、私、町有林の管理の問題で決算審査の時にも申しましたけれども、基金を当初830万円取り崩して補正で769万円減額して、結局実施されたのは64万7000円ということなんですね。これは平成20年度もこういったことがありました。議会に830万円の基金を崩して町有林を整備しますという説明をしておきながら、結果、今申しましたような60数万というような執行しかしていない、これも私は予算決算の結果と言いますか、それはやっぱり執行率を高めていくということが求められるわけですから、まして町民の大切な財産です。それをちゃんと管理するということでの、予算が執行されなかったということも、この平成21年度決算においては問題点だったというふうに思いますので反対の理由とします。

そして、これは国の制度による問題なんですけれども、後期高齢者の連合に対する負担金、75歳以上の方の医療を別立てにやっていくという制度で、差別医療だということが、国民の批判を呼びました。そして国が言っておるんですけども、この後期高齢者制度というのは、非常に効果があったと。それは何かというとかかった医療費の分は保険料に跳ね返ると、ですから受診抑制もやってもらえるだろうということで、要は国の歳出削減を優先した制度であったということですね。それを野党時代の民主党はいかんよと言って、それは廃止だと声だかに叫びながら、今度新制度というようなことで、基本的には国のやはりお金を使わないで、被保険者の負担をもとに進めて行こうというような、本質的には何も変わらないような、むしろ悪くするような制度改正を考えておるようなんですけれども、そもそも別立ての保険制度を導入したというところに、私は大きな問題があって、しかも要は国の歳出削減ということしか考えていないですね。本当に高齢者のことを考えた制度、

これは保険制度というのは国が責任持っていくのが、建前なんですね。それが被保険者の責任において云々というような形で、医療制度を大きく後退させてきておりますので、反対の理由とします。

そしてこれも国に法に関係することですけれども、障がい者の自立支援法、ここも問題だと野党時代、民主党は言っていましたけれども、もう延命法を考えておると。受益者負担を導入されたことによって、真の障がい者対策に大きな障害を持ち込んだということで、ここも関係する団体からもたえずなくすように声があがってきております。こういった法律に基づいて、町としての障がい者対策が講じられておるといふこと、責任は国にあるんですけれども、法に基づいてそういう施策が、町で行われておりますので、私どもとしてはやはり責任は国ですけれども、執行しておるといふことに対して、やっぱり反対をせざるをえないというふうに判断をしまして、認定第1号に反対をいたします。

○議長（大西慶治君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第1号は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（大西慶治君） 起立多数です。

したがって、認定第1号は委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

---

## 認定第2号の討論・採決

○議長（大西慶治君） 次に、認定第2号 平成21年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「あります」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） まず、原案に反対の発言を許します。

直江議員。

○6番（直江修市君） 認定第2号に反対討論を行います。

反対理由についてですけれども、特別会計は国民健康保険法に基づいて執行されております。これも国の歳出削減ということから、被保険者の保険料の負担増、これ高額限度額が毎年直されて引き上げられております。天井を高くすることによって床も上げるという狙いがありまして、保険者の負担もふえております。私負担をどう見るかというのは、やはり所得に対しての負担割合というものを重視する必要があると思うんです。そういう点から所得が伸びないのに、税がいわゆる減額されずにそのままの税率で課税されておるということは、言いましたように所得に対する負担割合がふえてきておるといふふうになるというふうに思います。

それと、今度私この国保の一元化ということで、一般質問をするんですけれども、担当課のほうに国庫支出金の推移について、教えてもらいました。私、以前から国の補助というのが、45%から38.5%に引き下げられたと、これが保険税の増加の要因だということを言っていましたけれども、担当課のほうではいやいや50%で、下がってませんよという説明でありました。ここは考え方の違いと言いますか、試算の違いがございまして、私は医療費に対して45%の国庫支出金だったのが、これ高額医療の関係がありますので、38.5%になったということなんです。

国のほうはいわゆる給付費に対して50%に変えたんですね。国保法の改正で、つまり医療費に対して45%だった国の支出が、給付に対して50%になったと、それは医療費に対してだったら、それだったらどれだけの数字になるかということ、38.5%になるということで、当然45%から38.5%に国の支出を減らした

ということなんです。そこで町で調べてもらいましたけれども、平成18年度に国の支出ですね、30%あったのが平成21年度では、31.12%、平成18年度あったのが、25.95%に下がってきておるんですね、国の支出負担が。こういうことが、本当に保険税を引き上げると、引き上げられることによって、払えない方が滞納者となると、ペナルティーが課せられるということで、国保の危機が叫ばれておるわけなんで、そういうところに私は大きな原因があるということからも、平成21年度の国保会計はそういうことも踏まえての予算執行でありましたので、反対といたします。

○議長（大西慶治君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第2号は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（大西慶治君） 起立多数です。

したがって、認定第2号は委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

---

### 認定第3号の討論・採決

○議長（大西慶治君） 次に、認定第3号 平成21年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第3号は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(大西慶治君) 起立全員です。

したがって、認定第3号は委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

---

#### 認定第4号の討論・採決

○議長(大西慶治君) 次に、認定第4号 平成21年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「あります」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) まず、原案に反対の発言を許します。

直江議員。

○6番(直江修市君) 認定第4号に反対の討論を行います。

この会計につきましては、たびたび説明されておりますように、事業そのものはやっております。貸し付けたお金を返してもらうための会計であります。中身を見ますと、約4000万円の収入未済額があるということでもあります。前にも申しましたように、予算というのは返済してもらうための予算ですので、賛成をしますが、決算というのはやっぱり返してもらうために取り組んだ会計でございますので、結果まだ4000万円近く滞納があるという決算でございますので反対をいた

します。

この特別会計がなるべく早く廃止されることを切に希望をいたします。

○議長（大西慶治君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第4号は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（大西慶治君） 起立多数です。

したがって、認定第4号は委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

---

#### 認定第5号の討論・採決

○議長（大西慶治君） 次に、認定第5号 平成21年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第5号は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、認定第5号は委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

---

#### 認定第6号の討論・採決

○議長（大西慶治君） 次に、認定第6号 平成21年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第6号は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

( 多 数 起 立 )

○議長（大西慶治君） 起立多数です。

したがって、認定第6号は委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

---

#### 認定第7号の討論・採決

○議長（大西慶治君） 次に、認定第7号 平成21年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「あります」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) まず、原案に反対の発言を許します。

直江議員。

○6番(直江修市君) 認定第7号に対し反対討論を行います。

この特別会計は、大台町公共下水道条例そして大台町戸別合併処理浄化槽の整備に関する条例を根拠に会計が設置をされております。その条例におきまして、15万円の加入金が、公共下水道条例で導入されました。また合併処理浄化槽におきましても分担金15万円が導入をされました。これは宮川地域で公共下水道事業また戸別合併処理浄化槽事業を立ち上げてやってきておったんですけれども、この条例の目的と言いますのは、公共下水道条例に書いてありますけれども、環境衛生の向上と公共用水域の水質保全ということが強調されました。そしてこの事業についていろいろ審議していく中で、高齢者の健康管理についても配慮しておるんだということでありました。それは和式のトイレより洋式のトイレのほうが、膝への負荷が軽減されると。宮川地域、その当時は宮川村でございました、高齢者の方が多いので、高齢者の健康管理ということからもこの事業は必要だということが強調されて、低所得者あるいは高齢者への配慮から、加入金並びに分担金の導入はしなかったんですね。ですから全国にまれにみる事業であったんです。私ども視察に当時行きましたけれども、どこでもかなりが額の分担金、加入金が求められておりましたということからも、大きく当時の社会状況を踏まえた、今にして思えばいろいろと私も悩むところなんですけれども、当時はそういうことでもございました。

北川知事も環境ということを言われた時でもございまして、そういう背景をもとに導入された制度なんですね。やってきましたけれども、これも合併の結果、新しい町でも大台地域、合併浄化槽を市町村型で導入するという際に、負担金ゼロではやっていけないだろうという論議から導入されたんですね。それは宮川地域については、これは足かせになった、事業が進まない大きなこれ要因になってきておるんですね。どちらを選択するかというのは、これは難しいところなんですけれども、合併の結

果、加入金、分担金が要らなかった宮川地域においては大きな負担増とされた年度でありました。ということが一つ反対の理由であります。

そして決算内容を見ますと、生活排水処理事業費分担金、これが未済額が243万5775円、未済額になっておるんですね。これは浄化槽は設置、この年度にされておるんですね。17基だったと思うんですけども、その浄化槽でありますので、分担金ですね、私は徴収漏れだったというふうに思います。これはやはり条例に基づいて役場としては事業事務をしてかんならんのに、こんな大きな未済額をみずからの失態で生み出したということは、これは決算、当然認められませんよということになりますので、反対といたします。

○議長（大西慶治君） 次に原案に賛成の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

認定第7号は委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

（多数起立）

○議長（大西慶治君） 起立多数です。

したがって、認定第7号は委員長報告のとおり、認定することに決定しました。

---

#### 認定第8号の討論・採決

○議長（大西慶治君） 次に、認定第8号 平成21年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第8号は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(大西慶治君) 起立多数です。

したがって、認定第8号は委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

---

#### 認定第9号の討論・採決

○議長(大西慶治君) 次に、認定第9号 平成21年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第9号は委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大西慶治君) 起立全員です。

したがって、認定第9号は委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

---

#### 諮問第4号の上程～採決

○議長（大西慶治君） 日程第13 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（尾上武義君） それでは諮問第4号の人権擁護委員推薦にかかる提案理由のご説明を申し上げます。

野呂新也氏は明治大学法学部を卒業後、昭和42年から地元大台町で個人学習塾を経営され、多くの子どもたちを指導されております。

平成9年からは町の社会福祉協議会の心配ごと相談員を務められ、平成14年には保護司と人権擁護委員をお願いしているところでございます。

この間、更正保護や各種人権相談にも携わっていただいております。平成18年5月からは松阪人権擁護委員協議会会長を務められるなど、町内外で幅広くご活躍をされておられます。

人望も厚く人権擁護委員として適任であると考えまして、引き続き委員をお願いいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（大西慶治君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

小林議員。

○4番（小林保男君） この方は私もよく存じているんですけども、非常に立派な方なんですけれども、昭和13年生まれと72、3歳になられますかね。この人権擁護委員だけではなしに、福祉とか教育とか、いろいろな方に大変ご苦勞を願っ

ているわけなんですけれども、年齢的に元気で受けてくれるならいつまでもいいというわけにはいきません。そこら辺、どのようにお考えですか。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） 近年はやはり例えば65歳までの方とか、あるいは女性の方とか、そういうような流れが多くなってきております。この方も現在で72歳ですか、もう73歳なられてくるわけなんですけど、年齢としてはいつていることは、もう確かでもございます。しかしながら、健康でもございますし、また感覚的にも非常に若いものがございます。

そして松阪地域の人権擁護委員協議会の会長も歴任をされておると、三重県の副会長もされておるのやないかと思うんですが、そういうような要職にもおられる方と、こういうようなことでもございますので、そう長くは務めていただくということにはいかないかと思うんですが、今回このようにまたお願いをいたしたいと、こう思っているところでもございますので、その点よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

ただいま提案のありました、諮問第4号について、ご意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） ないものと認めます。

お諮りします。

諮問第4号は諮問のとおり答申したいと思ひます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、諮問第4号は諮問のとおり答申することに決定しました。

---

## 諮問第5号の上程～採決

○議長（大西慶治君） 日程第14 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（尾上武義君） それでは諮問第5号の人権擁護委員推薦にかかる提案理由のご説明を申し上げます。

別所良道氏につきましては、平成2年に仏教大学仏教学科を卒業後、粟生区の観音寺の住職を務められております。

平成9年には保護司を、平成14年からは人権擁護委員もお願いしているところでございます。

地域の人望を厚く人権擁護委員として適任であると考えまして、引き続き委員をお願いいたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（大西慶治君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま提案のありました、諮問第5号について、ご意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） ないものと認めます。

お諮りします。

諮問第5号は諮問のとおり答申したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第5号は諮問のとおり答申することに決定しました。

---

#### 議案第79号の上程

○議長(大西慶治君) 日程第15 議案第79号 平成21年度(繰越)森林整備加速化・林業再生事業日進公民館改築工事請負契約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長(鈴木 恒君) 議案第79号 平成21年度(繰越)森林整備加速化・林業再生事業日進公民館改築工事請負契約の変更についての提案説明をご説明申し上げます。

平成22年6月10日一般競争入札に付し、平成22年6月18日に契約締結の議決をいただきました、平成21年度(繰越)森林整備加速化・林業再生事業日進公民館改築工事につきまして、工事精査等により変更が生じたので、その変更請負契約を締結するため、大台町議会の議会に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例、第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

---

#### 議案第80号の上程

○議長(大西慶治君) 日程第16 議案第80号 大台町立公民館条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（鈴木 恒君） 議案第80号 大台町立公民館条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

当条例につきましては、現在新田地内におきまして、改築を進めております日進公民館の工事の完成後、使用を3月7日からいたしたいと考えておりますので、それに伴い改正を行うものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

---

#### 議案第81号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第17 議案第81号 大台町支所及び出張所条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 大台町支所及び出張所条例の一部を改正する条例の提案理由のご説明を申し上げます。

定例会資料では新旧対照表4ページでございます。本改正につきましては日進公民館が改築されますことから、それに合わせましてグリーンプラザおおだいから出張所を移転するため、その位置を変更する改正でございます。なお、施行期日につきましては、平成23年3月7日でございます。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

---

#### 議案第82号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第18 議案第82号 平成22年度大台町一般会計

補正予算（第11号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 議案第82号 平成22年度大台町一般会計補正予算（第11号）につきまして、提案理由のご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億3284万7000円を増額し、総額67億6243万3000円とさせていただきました。

まず歳出からその主なものにつきまして、財源を含めて款別にご説明を申し上げます。最初に人件費についてでございますが、それぞれの目での説明を省略をさせていただきますまして、ここでまとめてご説明を申し上げます。

10月1日の職員異動と職員の育児休業に伴う減額、さらに時間外勤務手当などを補正をさせていただきました。給料で1087万2000円の減額、職員手当は138万3000円の増額、共済費34万1000円の増額でございます。

それでは款別にご説明をいたします。11ページでございます。2款総務費の財産管理費では日進出張所移転に伴うラン接続工事105万円、シンククライアント整備などによりまして、サーバー室の温度制御が困難になってきておりますことから、サーバー室エアコン増設工事210万円を追加いたしました。

日進出張所費では出張所移転に伴う備品購入費180万円を増額いたしました。諸費では弥起井集会所駐車場舗装などの集会施設等整備補助金250万5000円、償還金利子及び割引料では、平成21年度放課後子ども教室推進事業補助金の清算と平成21年度に職員の給食費を誤って給料から控除していた分の過年度収入過誤納還付金の補正をさせていただきました。

12ページでございます。健康ふれあい会館費につきましては、三重県ニューディール基金事業が採択されましたことから、健康ふれあい会館車庫に太陽光発電を設置する省ネエ改修工事1539万2000円と、その委託料84万円を追加いたしました。委託料を除きほぼ100%補助の事業でございます。地積調査費では佐

原工区の事業追加などにより 257万8000円を増額いたしました。

14ページでございます。三重県知事選挙費におきまして、投票所再編に伴うますプログラム修正の電算委託料を増額いたしました。3款・民生費の老人福祉費では高齢者外出支援助成、いわゆるタクシー券の利用が伸びていますことから110万円を増額しております。

17ページをお願いします。児童福祉総務費につきまして、病児・病後児保育事業負担金2万9000円を新たに追加いたしました。これは松阪市が行っている保育園・小学校の子どもが病気の回復期にあつて、集団行動がすることが困難な場合に一時的に保育する事業に負担金を支払うものでございます。子育て支援費のチャイルドシート購入補助金とすこやかベビー出産祝金の増額は出産の増によるところでございます。子ども手当費につきましては、主に当初予算計上時に、国の明確な方針が決まっていなかったことによる修正でございます。

18ページをお願いしたいと思います。衛生費の保健衛生総務費では報徳病院医療機器等設備整備補助金250万円を増額いたしました。これは医療用コンピューターシステムと公営企業会計システムについて、保守はしておりますが耐用年数が大幅に超えており、いつ壊れてもおかしくない状況であるため、今回補正をお願いしております。

予備費では19ページまででございますけれども、インフルエンザ予防接種委託料を減額して、財源を伴った新型インフルエンザワクチン実費負担にかかる費用軽減事業補助金でございますけれども、助成金へ振り替えております。これは主に65才以上の非課税世帯分でございます。また国の1号補正による子宮頸ガンワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの接種委託料と接種助成金を追加しております。子宮頸ガン等予防接種費補助金454万4000円を充当をしております。さらに幼児インフルエンザ予防接種助成金について、対象範囲を13才以下の課税世帯に拡大したことにより125万5000円を増額いたしました。環境衛生費では、旧大谷火葬場に生ゴミを肥料にするための地域用堆肥舎設置工事42万

9000円を計上しております。

21ページをお願いしたいと思います。次世代に引き継ぐ森林づくりモデル事業費につきましては、補助金275万円を増額いたしました。これは作業路開設の路線変更とGIS解析を追加したことによるものでございます。森林整備促進事業費では2団地を追加し、200万円を増額いたしました。財源としては森林整備促進事業費補助金でございます。

22ページをお願いしたいと思います。7款・土木河川改良費では三瀬川河川改良工事におきまして、地権者より精密な仮設道路設計図面の提供が求められておりますことから、80万円とその立木補償費の追加でございます。

続きまして、23ページでございます。8款・消防費の防災費につきましては、防災行政無線局再免許申請委託料78万6000円を追加いたしております。これは来年5月末で免許が切れますので、その更新を3カ月前から行う必要があることからでございます。本来は当初予算で計上すべきものでございます。ここでお詫びを申し上げたいと思います。

25ページをお願いします。9款・教育費の図書館費では、図書館活性化推進事業助成金20万円を財源といたしまして、講師謝礼8万円など地域活性化推進事業に要する経費20万円を計上しております。文化財保護費では面積の増によりましてカモシカ食害対策柵設置工事87万円を増額いたしました。国の3分の2補助でございます。10款・災害復旧費では林道茂原自然災害復旧事業2060万円を増額いたしております。財源といたしましては、平成21年災害林業用施設災害復旧費国庫補助金1030万円と、過年発生補助災害復旧事業債720万円でございます。

26ページでございます。公共土木施設災害復旧費では、この10月9日の大雨を原因といたしまして、春日谷川右岸と大谷川右岸に災害が発生をいたしましたので、その事業費3080万円を追加いたしました。財源といたしましては公共土木施設災害復旧費国庫負担金2054万3000円と現年発生補助災害復旧事業債1

020万円でございます。11款・公債費につきましては、合併特例事業債の繰上償還金2750万円を追加しております。これは奥伊勢広域行政組合が住友重機金属工業ほか5社に対して起こしてございましたし尿処理施設建設損害賠償請求にたいする和解が成立したことによりまして、当町の分担金が減額されることになったため、その返還金3313万4000円を財源として繰上償還を行うものでございます。

次に、これらの補正財源について、歳出でご説明をしていない主なものについてご説明を申し上げます。戻っていただきまして、8ページでございます。14款・県支出金の総務費県補助金につきましては、微量PCB汚染灰、電気機器等把握支援事業補助金3万6000円を計上いたしました。これは総合支所の自家発電機のPCB分析に伴う補助金でございます。衛生費県補助金では安心子ども基金妊婦出産前支援事業補助金21万7000円を追加し、予防費の乳幼児身長体重計購入費などに充当しております。

9ページをお願いしたいと思います。17款・介護保険特別会計繰入金、事務費分では平成21年度認定審査の清算分として、14万1000円を計上いたしました。19款・諸収入の過年度収入につきましては、宮川用水土地改良区整備事業受益者負担金819万3000円を計上いたしました。これは平成10年度から平成14年度にかけて行われました県営事業の負担金を、当町が受益団体として宮川用水分を含めて支払った分について、毎年計画的に80万円程度ずつ過年度収入として歳入していたものでございますけれども、今回一括して受益者負担金を支払う旨の要望があったことによるものでございます。

最後に、歳出について不足する財源につきましては、財政調整基金積立金871万9000円を減額して対応しております。

以上、提案理由とさせていただきます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

### 議案第 8 3 号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第 1 9 議案第 8 3 号 平成 2 2 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（大滝安浩君） 議案第 8 3 号 平成 2 2 年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

歳入についてご説明申し上げます。

5 ページ、3 款・国庫支出金の 1 目・財政調整交付金で特別調整交付金としまして、レセプト審査支払いシステムの最適化に必要な経費として 1 5 7 万 5 0 0 0 円増額計上いたしました。

続きまして、歳出でございますけれども、6 ページ 1 款・総務費では電算システムの最適化による作業委託といたしまして 1 5 7 万 5 0 0 0 円を増額計上し、また 1 1 款諸支出金では保険税の過年度還付金といたしまして、6 0 万円を計上し、予備費で 6 0 万円を減額いたしました。

歳入歳出それぞれ 1 5 7 万 5 0 0 0 円を追加して、歳入歳出の総額を 1 2 億 4 7 9 万 1 0 0 0 円と定めるものでございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

### 議案第 8 4 号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第 2 0 議案第 8 4 号 平成 2 2 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（大滝安浩君） 議案第84号 平成22年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明申し上げます。

まず歳出からご説明申し上げます。8ページ1款・総務費の介護認定審査費では松阪市へ委託しております要介護認定審査判定事務費で職員異動と事務関係費用に伴いまして、4万3000円の減額をいたしました。2款・介護給付費につきましては、これまでの実績額を勘案の上、見込みを精査いたしました。1項・介護サービス費等諸費では、居宅介護サービス給付費2250万円の増額、施設介護サービス給付費80万円の減額、また居宅介護福祉用具購入費では20万円の増額、居宅介護サービス計画給付費では220万円を増額及び地域密着型介護サービス給付費では1500万円を減額いたしました。

9ページ2項・介護予防サービス費では介護予防サービス給付費80万円と介護予防住宅改修費70万円の増額、地域密着型介護予防サービス費で250万円を減額いたしました。

10ページ5項・特定入所者介護サービス等費では、特定入所者介護サービス費200万円と、介護予防サービス費15万円の減額をいたしました。6款・諸支出金では平成21年度の要介護認定等にかかる審査判定事務精査により一般会計への返還分で14万2000円を増額いたしました。

次に歳入についてでございますが、歳入につきましては介護給付費の増額に伴います国県支出金や支払い基金交付金等、各分担割合に伴います額の受け入れが主なものでございます。

5ページ2款・国庫支出金では介護給付費負担金133万8000円と調整交付金54万7000円を増額するとともに3款・支払い基金交付金178万5000円を増額いたしました。

6ページ4款・県支出金では介護給付費負担金59万6000円の増額、7款・繰入金の1項・一般会計繰入金で介護給付費にかかる分として74万4000円の

増額及び事務にかかる分として4万3000円を減額するとともに、2項・基金繰入金につきましては、介護給付費準備基金繰入金94万円を増額いたしました。

7ページ9款・諸収入の3項・雑入では返納金として、平成21年度の要介護認定等にかかる審査判定事務委託の精査により13万9000円を増額いたしました。

歳入歳出それぞれ604万6000円を追加し、予算の総額を11億7596万4000円とするものでございます。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

### 議案第85号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第21 議案第85号 平成22年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

○健康ほけん課長（大滝安浩君） 議案第85号 平成22年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず歳入についてご説明申し上げます。

5ページ3款・繰入金の一般会計繰入金で保険基盤安定負担金の確定により120万8000円の減額と、過年度精算によります療養給付費の納付金の追加により64万7000円の増額計上となっております。

また6ページ歳出につきましては、2款・後期高齢者医療広域連合費で保険基盤安定制度納付金といたしまして、120万8000円を減額し、過年度精算による療養給付費としまして、64万7000円を増額計上いたしました。歳入歳出それぞれ56万1000円を減額し、予算の総額を2億4278万2000円とするものでございます。ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

## 議案第 86 号の上程

○議長（大西慶治君） 日程第 22 議案第 86 号 平成 22 年度大台町国民健康病院事業会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

病院事務長。

○報徳病院事務長（尾上 薫君） 議案第 86 号 平成 22 年度大台町国民健康病院事業会計補正予算（第 2 号）の提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、資本的支出の建設改良費で計上していました機械備品購入費の既決予算であります回診車購入ほか 8 件の精算と、車両購入費 2 件の精算をし、次年度以降の当初予算で予算化を予定していました医療用コンピューターシステムと、公営企業会計システムにつきましては、保守点検の結果、部品の消耗の状況と機能強化のため、早期の更新が望ましいとの結果から来年度 4 月 1 日から稼働させるため、今年度中に導入し準備を進めようとするものであります。

資本的収入において町補助金 250 万円を増額し、国庫補助金の特別調整交付金を 14 万 8000 円減額し、病院事業債を 230 万円増額し、資本的支出では医療用コンピューターシステム 1 式購入費 336 万円と、公益企業会計システム 1 式購入費 262 万 5000 円を新たに計上いたしました。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6 万円は、当年度損益勘定留保資金 6 万円を補てんをお願いするものでございます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（大西慶治君） 会議の途中ですが、ここでしばらく休憩いたします。再開は 10 時 25 分とします。